

会議の名称 令和３年度総括衛生委員会
日 時 令和４年３月２３日（水）
午後２時から午後２時３０分まで
場 所 市役所会議室棟２階 会議室Ｇ
出席者

委員長	山端 剛史
委員	福岡 和
委員	鵜飼 洋一
委員	伊藤 なぎさ
委員	齋木 広美
委員	竹内 暁子
産業医	久世 明帆
事務局	
教育総務課長	貝沼 圭子
教育総務課指導室長	大井 雅夫
教育総務課指導主事	谷村 秀史
教育総務課庶務教育係長	宇井 正幸
教育総務課施設係長	日置 桂敬

傍聴者
０人

会議の公開・非公開
公開

会議の概要

- １ あいさつ
- ２ 「長久手市立小中学校教職員安全衛生管理に関する要綱」について
- ３ 議題
 - (１) 教職員健康診断について
 - (２) 校内安全衛生委員会の結果等について
- ４ その他

議事録

司会 定刻となりましたので、ただいまから、令和３年度総括衛生委員会を始めます。始めに、本委員会の委員長である教育部長から、あいさつ申し上げます。

委員長 (あいさつ)

- 司会 本日配布しています資料の確認をします。
(資料の確認)
それでは、次第2「長久手市立小中学校教職員安全衛生管理に関する要綱」について、説明いたします。
- 事務局 資料1をご覧ください。
第1条において、この要綱の趣旨を規定しており、労働安全衛生法の趣旨に基づく職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するための安全衛生管理体制の整備について、必要な事項を定めるものとする規定しています。
第2条では、教育委員会の責務を規定しています。
第3条では、職員の責務として、教育委員会及び次の第4条で規定している総括安全衛生管理者等が、法令及びこの要綱に基づいて講ずる職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成のための措置に協力するよう努めなければならないと規定しています。
第4条では、総括安全衛生管理者として教育部長、総括安全衛生副管理者として教育部次長、安全衛生管理者として各小中学校長、衛生推進者として、校長が指名する者と規定しています。
第5条では、第4条で定めた者の職務を規定しています。
第6条では、本日開催しております総括衛生委員会の設置について規定しており、第7条では、本委員会の組織について規定しています。
また、同条の第4項で委員の任期を1年とし、ただし、再任を妨げないと規定しています。
第8条では、委員会の業務について、第9条では、委員会の運営について、第10条では、庶務について、第11条では、雑則について規定しています。
- 司会 要綱第9条の規定により、委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となると規定されていますので、これ以降の会議の進行は委員長にお願いします。
- 委員長 次第の3 議題に進みます。議題(1)教職員健康診断について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料2をご覧ください。令和3年度に実施しました教職員健康診断の結果です。
はじめに資料2-1結核検診についてですが、教職員数344人のうち289人が市で実施した健康診断を受診し、24人が人間ドック等、他の機関で受診しました。なお、産休・育児休業等で31人が受診していません。結核検診の結果は、異常ないか、わずかな異常で日常生活に支障なしのD-3が313人でした。
次に、資料2-2結核以外の疾病について、教職員数344人のうち

297人が市で実施した健康診断を受診し、24人が人間ドック等、他の機関で受診しました。なお、23人が結核検診と同様の理由で受診していません。

検診の結果は、いずれも、勤務の制限は必要ありませんが、要精密検査・要治療・治療中のD-1が121人、6か月に1回以上の医師の経過観察が必要なD-2が121人、異常ないか、わずかな異常で日常生活に支障なしのD-3が79人でした。

参考として、結核以外の疾病に係るここ数年の判定区分別の人数割合を資料2-3として一覧にしています。

また、ストレスチェックを全教職員に対して2回実施しました。高ストレスと判定された人は、1回目23人、2回目35人という結果でした。医師による面接指導の実施については、勧奨を受けた本人の申出によりますが、今年度申出された人はいませんでした。

ストレスチェック制度は、自身のストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的としており、メンタルヘルス不調者の発見を一義的な目的とはしないものなので、面接指導が必要と判断された受検者を、教育委員会、学校、産業医とも特定することはできませんが、学校において面接指導を申し出しやすい環境づくりに努めていただくよう、よろしくお願いいたします。

来年度についても、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、健康管理に努めていくために、2回のストレスチェックを実施していく予定です。

委員長 事務局から資料2とストレスチェックについて、説明がありましたが、ご意見等あればお願いします。

委員 (意見等なし)

委員長 続いて、議題(2)校内安全衛生委員会の結果等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3をご覧ください。

各学校では、それぞれ校内安全衛生委員会が開催されています。この資料は、職員の健康保持推進、危険及び健康障害防止、その他安全、衛生等に関して、各学校で話し合われた結果をまとめたものとなります。各学校、共通している部分について説明します。

まず、教職員の健康診断についてですが、教職員からの意見として、女性が健康診断を受診する際、男性の医師では抵抗があるというものがありましたので、昨年度から健診機関と協議し、女性医師が担当する日を設定してもらい、今年度は全体の健診日の約8割を設定しました。その該当日は、技師についても女性となるように健診機関に依頼

しています。この取組は、来年度も引き続き、実施していきたいと考えています。

次に健診日程についてですが、検診実施日の約半数を夏休み期間中に設定しています。一日の受け入れ人数についても、可能な範囲で確保していただくよう健診機関にお願いしていますが、他の利用者の受け入れもあることから、拡大するのは難しいと考えています。

他に全体として多かった意見として教職員の働き方改革がありますが、各学校からの記録をみても、教職員にとって負担が大きいのは部活動であると思います。現在、文部科学省でも教職員の働き方改革として、部活動の地域移行等についての検討が進んでいるところです。愛知地区でも、「部活動検討委員会」を組織し、部活動のあり方について協議を進めており、各学校でも同様に部活動のあり方について協議を進めているところです。今後も引き続き部活動の指導を地域の団体やボランティアに依頼することができないのか、検討していきたいと考えています。

なお、北小学校、市が洞小学校及び南中学校は、教職員が50人以上のため、労働安全衛生法に基づき、労働者の健康管理、健康教育、労働衛生教育、健康障害の原因調査及び再発防止措置等を行っていただく産業医の先生を令和4年度も引き続き選任します。

また、北中学校も学級数等の状況により、教職員の数が50人以上となる可能性があり、50人以上となった場合には、北中学校も追加した市内4校での選任となります。

事務局

次に、環境面についてです。

全般的に多かった改善すべき点、要望事項として、駐車場の拡張や整備、更衣室の拡張やシャワー室の整備、そのほか体育館や武道場へのエアコンの設置に関するものがありました。

大がかりな工事を要するものは、大規模な改修工事に合わせて検討していきます。令和4年度からは西小学校で改修工事を行い、可能な範囲で改善点・要望事項を反映していく予定です。その他のものについては、予算の範囲内となりますが、改善できるよう努めていきたいと思っています。

その他の意見として、カーテンの脱着や扇風機の掃除など、高所作業を業者へ依頼することの提案や、外灯の増設などの意見がありました。それらについては、優先度合いと予算とを確認しながら、できる範囲で対応していきます。

委員長

事務局から資料3について説明がありましたが、御意見等あればお願いします。

せっかくの機会ですので、委員のみなさまお一人ずつから御意見等

- をお願いします。
- 委員 当校は、令和4年度から大規模改修工事が始まりますので、環境面が改善することを期待しています。
- 事務局 大規模改修後には、駐車場や部屋の環境については改善されると思います。工事中は、学校にも負担をかけることになりますが、よろしくお願いします。
- 委員 総括衛生委員会では以前からインターホンが全教室とつながるようにしてほしいという要望を出していましたが、それができませんでした。他に毎回要望を出している正門が重くて開け閉めに苦労するという点が改善されると良いなと思います。
- 委員 カーテンをクリーニングに出す際の取り外し、取付けについてですが、当校は、高い位置にカーテンが取り付けられており、職員で対応することが難しいです。予算も限りがあるかと思いますが、全てのカーテンの取り外し、取付けを業者へ依頼できるようになると良いなと思います。また、武道場にエアコンの設置を要望します。現在、卓球部が武道場で活動していますが、窓を開けるとちょっとした風で球が変化してしまいますので窓を閉めて活動しており熱中症が心配されます。エアコンをつけるとその風の影響もあるかもしれませんが、生徒の健康を保持するためにも必要だと思います。
- 委員 プールの清掃を子どもたちが実施していますが、やるべきではないと考えています。今後、プールの授業を民間に委託するかどうか、予算を比較しながら検討していくかと思いますが、学校で実施していくことになるのであれば、清掃は民間に委託してほしいです。
- 事務局 プールの清掃については、令和4年度に業者へ委託することは難しいです。翌年度以降、学校での委託業務の優先順位をお伺いしながら、検討していきたいと考えています。また、学校外プールを活用した授業を今年度西小学校で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたので、今後検討を進めていきたいと考えています。その検討については、予算だけの比較ではなく、プールの清掃や先生方の負担、学校外プールを使用することの効果や課題など、総合的に捉えたいと考えています。
- 委員 予算にも限りがありますので、学校と教育委員会と連携して取り組んでいきたいと思います。各学校で検討できるものは対応していかないといけないなと思います。
- 委員長 本日は産業医の久世先生にも出席いただいています。教員のメンタル相談や学校の職場環境について、お気づきの点があればお願いします。
- 産業医 二点あります。まず、1点目は、今年度も新型コロナウイルス感染症

による様々な影響が認められたと思いますが、昨年度に比べますと教職員のみなさんも対応に慣れたためか、緊張や不安が弱まっている印象があります。昨年度のように新型コロナウイルス感染症による影響からメンタルのバランスを崩された方は、私が職場巡視している学校ではいませんでしたし、他校からの相談もありませんでした。また、感染状況により部活動がなくなったこともあり、先生方の負担が軽減されるという、産業医からみると良い面もありました。一方、感染対策という側面においては、一般社会と同様不十分になりつつあるのではないかと懸念しています。今後、新型コロナウイルス感染症がどのように変異するのか未知な部分がありますので、引き続き感染対策をお願いします。

二点目は教職員の健康診断についてですが、現在利用している健診機関のオプションの種類が少ないように感じます。数年前にも他の機関に移すことはできないか相談しましたが、受け手がないということで難しいという回答でした。ここ数年名古屋市内で健診機関が増えていますので、再度考えていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございました。他にご意見等なければ、その他として事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

委員長 以上で令和3年度総括衛生委員会を終了します。ありがとうございました。